

2. 整備事業

(福島県 平成30年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分 (円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都県の評価	備考
				被災前 22年度	1年後 (平成 27年)	2年後 (平成 28年)	3年後 (平成 29年)	目標値 (平成 29年)	達成率				交付金	都県費	市町村費	その他				
南相馬市	ふくしま未来農業協同組合	耕種作物共同利用施設整備施設(集出荷貯蔵施設(品質向上物流合理化施設))(水稲)	米の品質の均質化及び高度化を図ることで、安定した品質の米の出荷、販売の安定化が見込まれることから、被災前の処理量以上に回復することを目標とする。	処理量 1,350t	処理量 167t	処理量 903t	処理量 1,180t	処理量 1,632t	72.3%	主食用米 443t 飼料用米 737t 品質事故 0件	集出荷貯蔵施設 (品質向上物流合理化施設) 倉庫解体工事 1棟 建屋新築工事 1棟 設備工事 1式 荷受設備 1式 貯留設備 1式 石抜設備 1式 均質化設備 1式 出荷計量設備 1式 電気設備 1式 処理量 1,632t	193,860,000	88,530,000	57,544,000	0	47,786,000	H27.6.30	地域農業者の高齢化と震災による作付中断の影響がまだ尾を引き、営農再開が進んでいないことや基盤整備事業の遅れ等により当初想定していたよりも水稲の作付面積が拡大しなかったため、達成率が72%に留まった。今後は水稲作付拡大のため、当該施設を利用する農家への利用効果の見える化が今後必要になる。チラシを作成し窓口での周知等を実施したい。	目標の達成には至らなかったが、処理量は毎年増加しており、今後も農地集約が進むことで処理量が増加すると見込まれる。県としても目標が達成できるよう、助言及び指導を行っていく。	H26年度(繰越)事業 実績は事業で導入した施設以外も含む

2. 整備事業

(福島県 平成30年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都県の評価	備考
				被災前 22年度	1年後 (平成 27年)	2年後 (平成 28年)	3年後 (平成 29年)	目標値 (平成 29年)	達成率				交付金	都県費	市町村費	その他				
南相馬市	下耳谷花卉生産組合	耕種作物共同利用施設整備(生産技術高度化施設(高度環境制御栽培施設)) (花卉)	共同利用する施設の生産高度化を図り、作業効率化及び経営規模の拡大を図ることにより被災前の出荷数以上に回復する。	出荷数量 70,000鉢 (H26) 出荷数量 10,000鉢	出荷数量 36,000鉢	出荷数量 42,500鉢	出荷数量 46,500鉢	出荷数量 70,000鉢	66.4%	高度環境制御栽培施設の整備により出荷数が約4.6倍に増加。 H26 10,000鉢 ↓ H29 46,500鉢	高度環境制御栽培施設 ・暖房設備及び複合環境制御栽培施設 5棟 ・暖房設備及び天窓制御栽培施設 1棟 A=4,266㎡	243,540,000	110,121,000	71,578,000	0	61,841,000	H27.12.25	成果目標達成に向けて人手不足の解消に取り組んでいる。 また、品質の向上も重視し、単価を上げられるよう努力している。 また、需要に応じた品種の生産も検討していく必要があると考えている。	目標の達成には至らなかったが、処理量は毎年増加している。品質は全国規模の品評会で最高賞を受賞するなど高く評価されており、需要に応じた生産が拡大すると見込まれる。県としても、現在の生産ラインを効率化し、生産品目を増やす等の経営フォローアップを行う等、目標が達成できるよう、助言及び指導を行っていく。	H26年度(繰越)事業

2. 整備事業

(福島県 平成30年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都県の評価	備考	
				被災前 22年度	1年後 (平成 27年)	2年後 (平成 28年)	3年後 (平成 29年)	目標値 (平成 29年)	達成率				交付金	都県費	市町村費	その他					
相馬市	農事組合法人グリーンファーム磯部	耕種作物共同利用施設整備(乾燥調製施設)	乾燥調製施設を復旧するとともに規模拡大により被災前の処理量以上に回復する。	(水稲) 112.9t	(水稲) 120.0t	(水稲) 180.0t	(水稲) 190.0t	(水稲) 128.2t	148.2%	順調に処理量を伸ばし、震災前の以上を処理し、成果目標を達成することが出来た。	建屋(ユニット型、280.5㎡) 粗選機 1基、 籾摺機 1基、 粒選別機 1基、 色選別機 1基、 フレコンスケール 1基、 ピックホッパー 1基、 遠赤外線乾燥機 3基、 放冷タンク 3基、 排出コンベア 1基、 排上昇降機 1基、 建築主体工事一式、 電気設備工事一式、 機械設備工事一式、 屋外設備工事一式、 共通仮設工事一式 処理量 128.2t	64,800,000	30,000,000	19,500,000	0	15,300,000	H27.9.30	H28から順調に処理量を回復させ、震災前の処理量以上となり、H29は190tと目標処理量を達成することが出来た。今後も当該磯部地区の農地を集積していくとともに、震災前以上に処理量を確保していく。	当事業で導入した乾燥調製施設を活用し、処理量を拡大させ、目標を達成している優良事例である。		H27年度事業

2. 整備事業

(福島県 平成30年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都県の評価	備考
				被災前 22年度	1年後 (平成 27年)	2年後 (平成 28年)	3年後 (平成 29年)	目標値 (平成 29年)	達成率				交付金	都県費	市町村費	その他				
相馬市、新地町	相馬方部衛生組合	鳥獣被害防止施設(有害鳥獣処理設備工事(イノシシ等))	焼却施設の整備により、捕獲鳥獣の処分を円滑化することでイノシシ等捕獲活動の効率化を図り、震災以降、増加・高止まり傾向にある農作物等被害額を減少に転じさせ、目標年度までに10%減少させ、地域の農業復興に資する。	有害鳥獣による農作物等被害額 (2市町) H26年度 6,611千円	有害鳥獣による農作物等被害額 (2市町) H27年度 4,068千円	有害鳥獣による農作物等被害額 (2市町) H28年度 23,933千円	有害鳥獣による農作物等被害額 (2市町) H29年度 3,606千円	有害鳥獣による農作物等被害額 (2市町) H29年度 5,950千円	454.6%	イノシシ等捕獲活動の効率化を図り、農作物等被害が減少した。	鳥獣被害防止施設 焼却設備、排ガス処理設備 (バグフィルター)、冷凍保管設備 処理能力：200kg未満/時間、火格子面積2㎡未満 年間焼却頭数：600頭	159,840,000	79,920,000	0	79,920,000	0	H28.3.22	原子力発電所事故以降、イノシシによる農作物被害が拡大し、営農活動に大きく影響しているが、電気柵による被害防除及び捕獲強化等により、農作物被害の軽減が図られた。また、捕獲したイノシシについては、焼却を進めており、今後効率的な捕獲の実施により更なる農作物等被害の軽減に努めたい。	事業実施主体の評価通り、捕獲活動の強化などにより農作物被害の軽減が図られた。今後、本事業の効果の継続と、地域ぐるみの鳥獣害対策を支援する。	H27年度事業

都県平均達成率	185.4%	県全体の成果目標の達成状況は、各地区(事業)の平均達成率が100%以上であるため「達成」と評価する。各地区の達成状況は、4地区中「達成」が2地区であった。 なお、「未達」の2地区のうち、毎年主食用米、飼料用米の処理量を伸ばしているものの、農業者の高齢化や震災の影響で営農再開が進んでいないことや、基盤整備事業の遅れ等から作付面積が拡大せず未達となった地区については、営農再開支援及び施設利用効果の周知等の施設利用者を増やす取組の支援を行っていく。また、毎年花きの出荷数量を伸ばしているものの、人手不足から未達となった地区については、今後は高い品質から需要に応じた生産が見込まれるため、目標達成に向けて経営フォローアップ等の指導、助言を行う。
---------	--------	---

- (注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。
 2 要領第1の1の(2)の(ア)から(ウ)の場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都県平均達成率」欄は、都県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。